

公募型プロポーザル方式 に係る手続き開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和6年5月23日

中央市長 望 月 智



1. プロポーザルに付する事項

契 約 番 号	中央福契第6-27号
事 業 名	生活困窮者自立支援事業
業 務 名	中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託
履 行 場 所	中央市内
履 行 期 間	契約締結日から令和9年3月31日まで
内 容	別紙「中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領」及び「中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託 仕様書」による。

2. 参加条件

別紙「中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領」の「4 参加資格要件」による。

3. 参加申込に関する事項

受付期限を次のとおり定め、参加申込書の提出を求める。	
受 付 期 限	令和6年6月6日(木) 午後5時まで(ただし閉庁日を除く)
申 込 方 法	別紙「中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領」の「5 参加申込方法」による。 参加申込書(様式第1号)、参加資格に関する宣誓書(様式第3号)、法人の登記事項証明書(原本)、定款又はこれに代わるものの写し、直近の事業報告書及び収支決算書、直近の納税証明書を郵送または持参し、提出する。

4. 問合せ先

中央市役所福祉部福祉課 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1
TEL: 055 (274) 8544 FAX: 055 (274) 1125 E-mail: lg-fukushi@city.yamanashi-chuo.lg.jp

別紙「中央市子どもの学習・生活支援事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領」の「6 質問の受付・回答」による。

質疑については、電子メールのみの受付とする。電話や来庁による質疑等、規定の方法以外の方法による質疑は受け付けない。